

## 担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(H27明許繰越)

都道府県名	山形県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
H28 (H27補正)	山形市	大郷	— (H30年度達成済み)
H28 (H27補正)	川西町	玉庭	— (H30年度達成済み)
H28 (H27補正)	白鷹町	東横田尻	— (H30年度達成済み)
H28 (H27補正)	飯豊町	全地区	— (H30年度達成済み)
H28 (H27補正)	鶴岡市	小中島	— (H30年度達成済み)
H28 (H27補正)	鶴岡市	昼田・富沢 ・黒瀬	「経営面積の拡大」について、1経営体中1経営体において目標が達成されなかった。これは、農地中間管理機構を活用し水稻の経営面積を広げたものの、地域内において畑作農地が見つからなかったことによるものである。改めて、令和2年度における目標達成に向けて、農地中間管理機構の継続活用、定期的な人・農地プランの話し合いや新たな農地の出し手の掘り起こし、関係機関との連携等を通して、経営面積の拡大に向けた取組みを進めるよう、市に対して働きかけていく。
H28 (H27補正)	三川町	東沼	— (H30年度達成済み)

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。  
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。